

重要

4多教指第2082号
令和5年1月24日

多摩市立中学校
第二学年保護者の皆様

多摩市教育委員会
教育長 千葉 正法

令和6年4月開校の都立南多摩地区特別支援学校（仮称）開校に伴う、
多摩市立中学校保護者向けの説明会について（通知）

日頃より、多摩市の中学校における教育活動について、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件について、東京都教育委員会から、令和5年1月5日付で、八王子市鎌水地区に都立知的障害特別支援学校の新設に伴う、多摩市居住の生徒の学区変更に関する説明が、多摩市教育委員会にありました。概要は以下のとおりです。

今般の新設に伴う、学区変更の対象は、現中学校第2学年の生徒からとなりますので、現中学校第2学年保護者向けの説明会を下記のとおり実施いたします。

ご多用の折とは存じますが、出席を希望される場合、下記のとおり申込をお願いします。

記

1 学区変更の概要

(1) 対象の居住地区

都立多摩桜の丘学園・都立町田の丘学園の学区のうち、町田市の一部・八王子市の一部
・多摩市の一部（詳細は以下の表のとおり）

居住地区の住所	都立知的障害特別支援学校・普通科を進学先として希望する場合の新たな指定校（予定）
多摩市和田の全地域、多摩市落合の全地域 多摩市鶴牧の全地域、多摩市山王下の全地域 多摩市中沢の全地域、多摩市唐木田の全地域 多摩市南野3丁目の全域	<u>令和6年度入学者より以下のとおり変更</u> 【変更前】都立多摩桜の丘学園 ↓ 【変更後】仮称都立南多摩地区特別支援学校 （八王子市鎌水に建設中）
多摩市南野1丁目及び2丁目の全域 上記以外の市内全域	<u>変更はありません。</u> 引き続き、都立多摩桜の丘学園

(2) 対象の生徒

多摩市は、知的障害特別支援学校高等部のみ対象。（小・中学部は市内全域多摩桜の丘学園が学区となり、変更はありません。令和6年4月入学者より変更となります。（現中学2年生以下が対象）

(3) 変更の詳細

都立多摩桜の丘学園（高等部普通科・知的障害部門）に進学を希望する生徒のうち、上記（1）に示した居住地区の生徒は、令和6年度入学より、新設される都立南多摩地区特別支援学校（高等部普通科・知的障害部門）への進学となります。

2 説明会の概要

(1) 説明会の対象

多摩市立中学校に在籍する、中学2年生の生徒の保護者

(当日参加できない保護者の方には、後日学校を通じて、配付資料をお渡しします。)

なお、中学1年生の保護者については、会場の収容人数の関係もあり、今回の説明会の対象外とさせていただきます。ご了承ください。

※多摩市立中学校知的障害学級に在籍する生徒の多くが、知的障害特別支援学校高等部への進学を検討している現状から、多摩市立中学校知的障害学級第2学年の保護者には紙面にて本通知をお渡ししております。通常の学級に在籍している多摩市立中学校第2学年の生徒の保護者には、各校のメール及びホームページにてお知らせしております。

(2) 説明会の日時

令和5年2月25日(土) 午前10時30分から 午前11時30分まで

(3) 説明会の場所

多摩市立教育センター2階202研修室(特別支援教育マネジメントチームが所在する建物です。)

(4) 備考

今般の学区変更については、東京都教育委員会が策定した東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画に基づきます。都立特別支援学校の新設・新設に伴う学区変更の所管課は東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課(以下、都教育委員会)となります。そのため、都教育委員会の職員による、直接の説明・質疑を予定しております。

なお、保護者への周知や会場設営、今後の進路指導のため、多摩市教育委員会事務局や多摩市立中学校の教員が参加する場合があります。

(5) 申込方法

令和5年2月15日(水)までに、別紙申込票を在籍する中学校の学級担任まで提出してください。

【担当】

(本通知に関する事項)

多摩市教育委員会教育指導課 統括指導主事 高橋 篤

電話 042-338-6913

(説明会の会場、申込後の変更等に関する事項)

多摩市立教育センター 教育センター長 相良 裕美

電話 042-372-1010

切り取り

参加申込票

令和6年4月開校の都立南多摩地区特別支援学校(仮称)開校に伴う、多摩市立中学校保護者向けの説明会への参加を申し込みます。

お子さんの氏名 ()

お子さんの学校名・学年(多摩市立 中学校 ・ 第2学年)

説明会に参加される保護者の方の氏名 ()